

## 令和7年第4回五霞町議会定例会会議録

### 議事日程(第3号)

令和7年12月9日(火曜日)午前10時開議

第1 諸般の報告

第2 議案第55号 五霞町原宿台コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第56号 五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第57号 五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第58号 五霞町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第59号 五霞町監査委員条例の一部を改正する条例

議案第61号 令和7年度五霞町一般会計補正予算(第4号)

議案第62号 令和7年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第63号 令和7年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番 猿橋正男君

2番 小野寺宗一郎君

3番 黛丈夫君

4番 山本芳秀君

5番 植竹美智雄君

6番 新井庫君

7番 伊藤正子君

8番 宇野進一君

9番 鈴木喜一郎君

10番 樋下周一郎君

### 欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	知久清志君	副町長	土信田法男君
教育長	森田恵美子君	総務課長	鳩貝浩之君
まちづくり戦略課長	古郡健司君	会計管理者兼町民税務課長	堀山康行君
健康福祉課長	吉岡雅子君	こども未来課長	山下仁司君
産業課長兼農業委員会事務局長	山田浩君	特定プロジェクト推進課長	大橋勝君
建設水道課長	園田和則君	教育次長	荒井富美子君

---

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり戦略課主任	田中孝平君
------------	-------

---

事務局職員出席者

事務局長	曾根正明	書記	高島悠仁
		書記	伊藤弘美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（植竹美智雄君）おはようございます。  
定刻になりましたので、ただいまから本日の会議を開きます。
- 

◎会議成立の宣言

- 議長（植竹美智雄君）ただいまの出席議員は全員出席の10名で、会議は成立いたします。
- 

◎諸般の報告

- 議長（植竹美智雄君）日程第1、諸般の報告を行います。  
地方自治法第121条の規定による本日の議案説明員等は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。  
傍聴の皆様をお願いを申し上げます。  
本日の本会議は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信も行いますので、御理解・御協力をお願いいたします。なお、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。  
また、スマートフォン等の音の出る電子機器類は、電源を切るか、音が出ないように設定をお願いいたします。  
以上で諸般の報告を終わります。
- 

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（植竹美智雄君）続きまして、日程第2、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、総務文教委員会委員長の報告を求めます。

はい、樋下周一郎君。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さん、おはようございます。  
10番議員の樋下です。総務文教委員会の審査報告を申し上げます。  
去る12月2日の本会議において総務文教委員会へ付託されました議案の審査経過と結果について御報告いたします。  
当委員会は、12月3日午後1時30分から、議案等説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等に出席を求め、委員5名出席のもと開催いたしました。  
当委員会へ付託されました議案は、議案第55号から議案第59号の条例の一部を改正する改正に関する件、議案第61号の令和7年度一般会計補正予算所管事項及び議案第62号、議案第63号の特別会計補正予算に関する件の合計8件です。  
続きまして、審査の経過について申し上げます。  
議案第55号から議案第59号の条例の一部を改正に関する件では、担当課長から改正の趣旨や効果等について説明を受け、その後、質疑・審査を実施いたしました。  
続きまして、議案第61号から議案第63号の一般会計及び特別会計に係る補正予算の審査では、所管課長から補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け、その後、質疑を行い、審査を実施いたしました。  
審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました案件全て全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上が、当委員会に付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

以上です。

○議長（植竹美智雄君）続いて、経済建設委員会委員長の報告を求めます。

はい、黛 丈夫君。

〔経済建設委員長 黛 丈夫君 登壇〕

○経済建設委員長（黛 丈夫君）おはようございます。

3番議員の黛でございます。経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月2日の本会議において、当委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12月3日午前10時から、議案等説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等に出席を求め、委員4名出席のもと開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第61号 令和7年度五霞町一般会計補正予算（第4号）中、経済建設委員会所管事項の1件です。

審査の経過につきましては、補正予算計上の必要性、積算根拠及び取組内容に関し、各担当課長から説明を受け、その後、質疑・審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）以上で、各委員会委員長の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、これより付託案件の採決を行います。

議案第55号 五霞町原宿台コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第55号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第55号 五霞町原宿台コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第56号 五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第56号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 56 号 五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 57 号 五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 57 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 57 号 五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 58 号 五霞町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 58 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）全員起立です。

着席願います。

よって、議案第 58 号 五霞町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 59 号 五霞町監査委員条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 59 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 59 号 五霞町監査委員条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 61 号 令和 7 年度五霞町一般会計補正予算（第 4 号）から議案第 62 号 令和 7 年五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 63 号 令和 7 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）までは、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 61 号から議案第 63 号までを一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 61 号から議案第 63 号までは、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 61 号から議案第 63 号の令和 7 年度各会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（植竹美智雄君）閉会に当たり一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、8 日間の会期にわたり、提案されました条例の一部改正や一般会計・特別会計の補正予算等の審議を行いました。

議員各位の慎重なる審議のもと、本日、全議案を主議了し、閉会の運びとなりました。

ここに厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において、各議員から出されました意見・要望等について御検討いただき、必要に応じて議会への報告をお願い申し上げます。

本定例会会期中における執行部の皆様方の丁寧な議案説明と質疑に対する答弁に対し、厚く御礼申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（植竹美智雄君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（知久清志君）令和 7 年第 4 回五霞町議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

12 月 2 日から本日まで 8 日間にわたって開催されました本定例会に、執行部からは 9 件の議案を提案させていただきました。各常任委員会において慎重なる御審議をいただき、ただいま各議案とも原案のとおり御承認賜りましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

議会中に議員から賜りました御指摘、御要望につきましては、しっかりと検討し、適切な対応をしてまいります。

簡単ではございますが、閉会の挨拶させていただきます。

どうもありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（植竹美智雄君）以上をもちまして、令和 7 年度第 4 回五霞町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 14 分